

# 西尾市公共施設白書 2013 施設別データ

調査年度	平成25年度
------	--------

施設名	やすらぎ苑
-----	-------

大分類	その他	小分類	斎場	施設番号	9201
-----	-----	-----	----	------	------

所管部課	地域振興部 市民課
------	-----------

## 1 土地データ

所在地 (中学校地区)	吉良町宮迫檜木15番地	敷地面積	22,201.66 m <sup>2</sup>
	(吉良中学校地区)	うち借地面積	- m <sup>2</sup>

## 2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。3 建物の総合判定も同じ)

構成施設	管理棟、斎場棟、火葬棟、運転控室				
複合・併設施設	-	建築年月	S53.8		
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	1,448.88 m <sup>2</sup>	総取得費	430,473 千円
階数	1階	うち借家面積	- m <sup>2</sup>	避難所指定	指定無

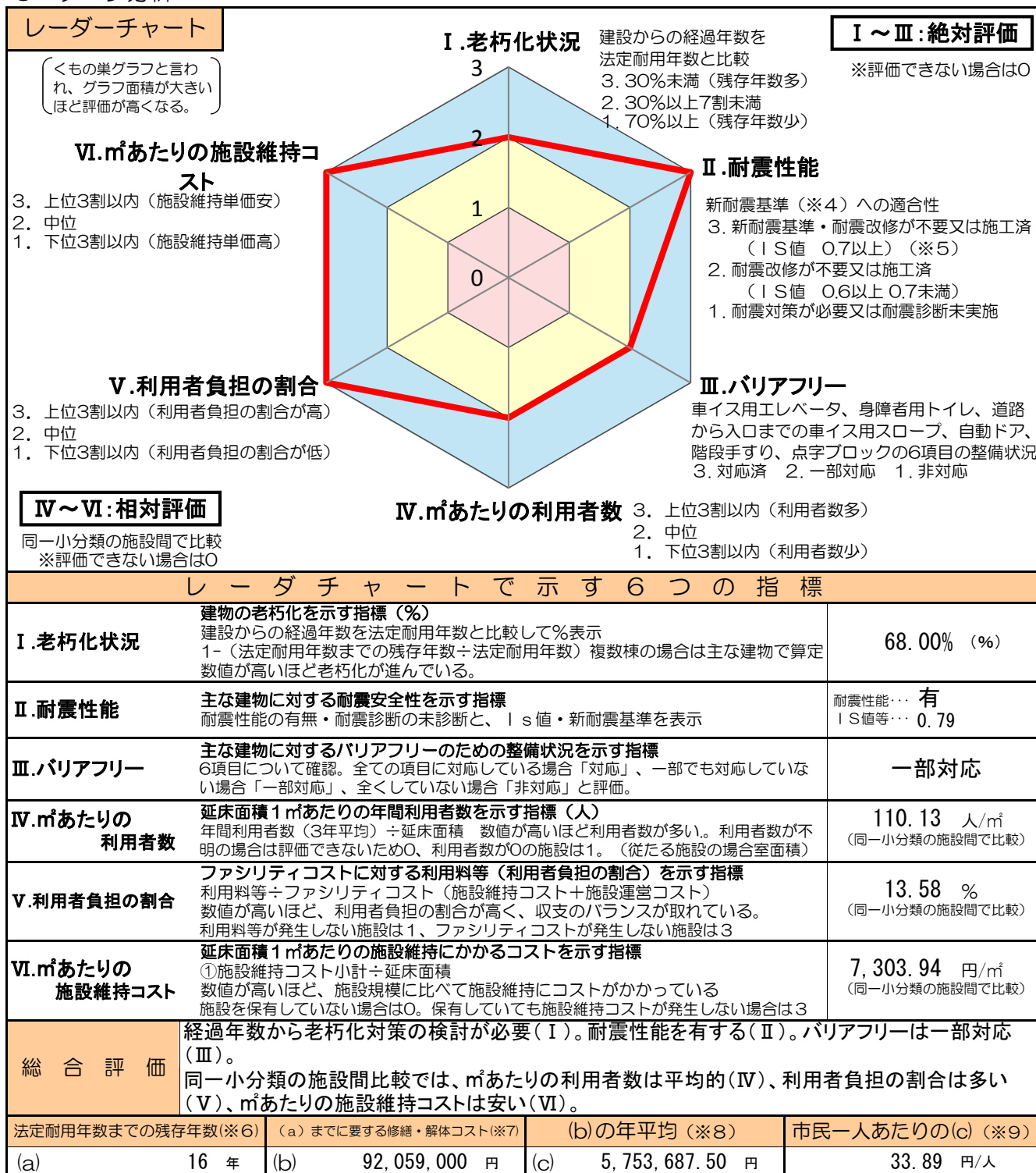
## 3 建物の総合判定 (構造体劣化調査・健全度判定の調査結果による) (※1)

総合判定	B	構造体劣化調査	C	健全度判定	B
------	---	---------	---	-------	---

## 4 管理運営データ

利用状況(※2)	22年度	23年度	24年度	年間開館日数	管理形態		
	1,581人	1,604人	1,602人	301日	直接運営		
H24決算ベース ファシリティ コスト (施設コスト) ①施設維持コスト 施設を維持管理 するために要す する経費 + ②施設運営コスト 施設を運営す ために要する経 費	内 訳		金額(円)	内 訳		金額(円)	
	収 入	利用料等	8,772,500		① 施設維持コスト	人件費(賃金含)	-
		国費	-			修繕料	7,490,973
		県費	-			火災保険料	30,479
		その他	36,260			維持管理委託料	3,025,074
		市費(一般財源)	55,790,846			敷地借上料	36,000
	合 計		64,599,606		工事請負費	-	
	施設外観				② 施設運営コスト	その他維持費	-
	①施設維持コスト 施設を維持管理 するために要す する経費 + ②施設運営コスト 施設を運営す ために要する経 費					小 計	10,582,526
						人件費(賃金含)	-
燃料費						10,805,514	
		光熱水費	5,039,785				
		指定管理料	-				
		その他委託料	37,003,890				
		その他運営費(事業費)	1,167,891				
		小 計	54,017,080				
		合 計(①+②)	64,599,606				
コスト計算(※3)	利用者一人あたり		市民一人あたり	延床面積1m <sup>2</sup> あたり			
	40,484.40 円/人		380.51 円/人	44,585.89 円/m <sup>2</sup>			
特記事項							

## 5 データ分析



- ※1 建物の総合判定：構造体劣化調査と健全度判定の結果から総合判定を行なっている。判定の序列はD→C→B→Aの順に良くなる。(推計)は、調査していないが、類似建物と比較して評価したもの。複合施設の場合は、主たる施設で判定。
- ※2 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブは、各年4月1日現在の在籍児童生徒数。市営住宅等は入居戸数(世帯数)で記載。庁舎等で利用者数等の把握が難しい施設は推定値
- ※3 コスト計算：利用者一人あたりは、ファシリティコスト÷利用者数(3か年平均)  
コスト計算：市民一人あたりは、ファシリティコスト÷人口(平成25年4月1日現在の169,769人)  
コスト計算：延床面積1㎡あたりは、ファシリティコスト÷延床面積
- ※4 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準(マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている)のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。
- ※5 I S値：耐震診断を行った場合の建物の耐震指標のこと。耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を0.6以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断される。ただし、防災拠点となる公共施設等は0.7以上としている。
- ※6 法定耐用年数までの残存年数：法定耐用年数から建設からの経過年数を減じた数。法定耐用年数を超えた場合はマイナスで表記。
- ※7 (a) までに要する修繕・解体コスト：現在から法定耐用年数まで使用した場合に必要な施設の修繕と解体の費用の概算額。
- ※8 (b) の年平均：(b) ÷ 法定耐用年数の残存年数。残存年数がない場合は解体費用のみ計上。
- ※9 市民一人あたりの(c)：(b) の年平均 ÷ 人口(平成25年1月25日現在の169,769人)

# 西尾市公共施設白書 2013 施設別データ

調査年度

平成25年度

施設名	佐久島火葬場		
-----	--------	--	--

大分類	その他	小分類	斎場	施設番号	9202
-----	-----	-----	----	------	------

所管部課	地域振興部 市民課
------	-----------

## 1 土地データ

所在地 (中学校地区)	一色町佐久島秋葉山1番地1 (佐久島中学校地区)	敷地面積	209.54 m <sup>2</sup>
		うち借地面積	31.34 m <sup>2</sup>

## 2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。3 建物の総合判定も同じ)

構成施設	火葬場				
複合・併設施設	-		建築年月	H9.2	
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	86.65 m <sup>2</sup>	総取得費	84,460 千円
階数	1階	うち借家面積	- m <sup>2</sup>	避難所指定	指定無

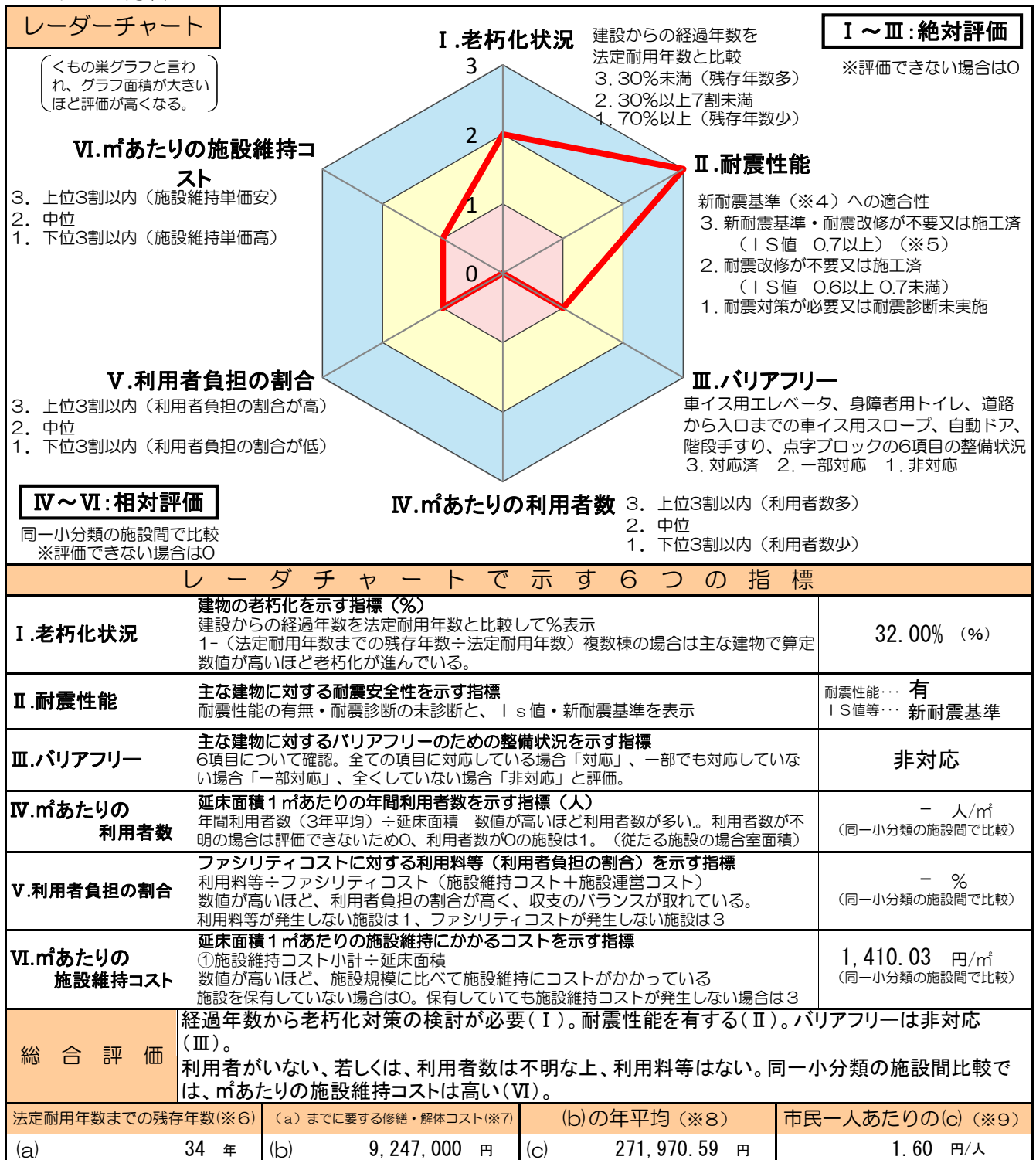
## 3 建物の総合判定 (構造体劣化調査・健全度判定の調査結果による) (※1)

総合判定	B (推計)	構造体劣化調査	A (推計)	健全度判定	B (推計)
------	--------	---------	--------	-------	--------

## 4 管理運営データ

利用状況 (※2)	22年度	23年度	24年度	年間開館日数	管理形態			
	- 人	- 人	- 人	304 日	直接運営			
H24決算ベース ファシリティ コスト (施設コスト) ①施設維持コスト 施設を維持管理 するために要す する経費 + ②施設運営コスト 施設を運営す ために要する経 費	内 訳		金額 (円)	内 訳		金額 (円)		
	収 入	利用料等		-	支 出	①施設維持コスト	人件費 (賃金含)	-
		国 費		-		修繕料	-	
		県 費		-		火災保険料	1,239	
		その他		-		維持管理委託料	120,000	
		市費 (一般財源)		242,288		敷地借上料	940	
	合 計		242,288	工事請負費		-		
	施設外観					②施設運営コスト	その他維持費	-
						小 計	122,179	
						人件費 (賃金含)	-	
				燃料費		-		
				光熱水費	113,709			
				指定管理料	-			
				その他委託料	-			
				その他運営費 (事業費)	6,400			
				小 計	120,109			
				合 計 (①+②)	242,288			
コスト計算 (※3)	利用者一人あたり		市民一人あたり	延床面積1 m <sup>2</sup> あたり				
	利用者無し 円/人		1.43 円/人	2,796.17 円/m <sup>2</sup>				
特記事項	平成25年3月31をもって廃止。							

## 5 データ分析



※1 建物の総合判定：構造体劣化調査と健全度判定の結果から総合判定を行なっている。判定の序列はD→C→B→Aの順に良くなる。(推計)は、調査していないが、類似建物と比較して評価したもの。複合施設の場合は、主たる施設で判定。

※2 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブは、各年4月1日現在の在籍児童生徒数。市営住宅等は入居戸数(世帯数)で記載。庁舎等で利用者数等の把握が難しい施設は推定値

※3 コスト計算：利用者一人あたりは、ファシリティコスト÷利用者数(3か年平均)  
コスト計算：市民一人あたりは、ファシリティコスト÷人口(平成25年4月1日現在の169,769人)  
コスト計算：延床面積1㎡あたりは、ファシリティコスト÷延床面積

※4 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準(マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている)のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。

※5 I S値：耐震診断を行った場合の建物の耐震指標のこと。耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を0.6以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断される。ただし、防災拠点となる公共施設等は0.7以上としている。

※6 法定耐用年数までの残存年数：法定耐用年数から建設からの経過年数を減じた数。法定耐用年数を超えた場合はマイナスで表記。

※7 (a) までに要する修繕・解体コスト：現在から法定耐用年数まで使用した場合に必要な施設の修繕と解体の費用の概算額。

※8 (b) の年平均：(b) ÷ 法定耐用年数の残存年数。残存年数がない場合は解体費用のみ計上。

※9 市民一人あたりの(c)：(b) の年平均 ÷ 人口(平成25年1月25日現在の169,769人)